

## 拡張保証サービス（破損・盗難オプション）保証内容のお知らせ

ご加入いただいた『拡張保証サービス（破損・盗難オプション）』（以下「本サービス」といいます。）には、PCの破損修理、盗難時の代替機の提供が付帯されます。本サービスの対象となる事故が発生した場合は、Dynabook株式会社（以下「当社」といいます。）までご連絡ください。なお、事故の発生状況により、本サービスの利用を申し込んだお客様（以下「購入者」といいます。）と当社との間で成立した本サービスの提供に関するご契約（以下「利用契約」といいます。）で対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### 記

#### 1. 保証期間

利用契約が成立した時に始まり、購入者が当社に提出した利用契約に関する申込書（以下「申込書」といいます。）に記載された期間が満了する日までを保証期間とします。

#### 2. 保証の対象製品と保証範囲

申込書に記載された製品（以下「対象製品」といいます。）が、盗難、火災、落雷、破裂・爆発、<sup>ひょう</sup>風災・雹災・雪災、水災、破損など、偶然な事故により損害を被った場合、当社は、利用契約の規定により対象製品の修理を行い、または対象製品の代替機を提供いたします。

#### 3. 無償修理・代替機提供できない場合の主な例

- ◆ 購入者または申込書に記載された対象製品の使用者（以下「使用者」といいます。）の故意もしくは重大な過失による損害
- ◆ 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動による損害  
※ 暴動とは、群集または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態の認められる状態をいいます。
- ◆ 対象製品の自然消耗・さび・かび・変色・虫食いなどによる損害
- ◆ 地震・噴火・これらによる落下、転倒、津波、水災による損害
- ◆ 対象製品の置き忘れ、紛失による損害
- ◆ 購入者または使用人が単独もしくは第三者と共謀して行った窃盗、盗難、強盗などによる損害
- ◆ 管球類（真空管・ブラウン管・電球など）に単独に生じた損害
- ◆ 偶然な外来の事故によらない電氣的または機械的事故による損害。ただし、これらによって火災（焦げ損害を除きます。）、破裂または爆発が生じた場合の損害については、修理または代替機提供の対象となります
- ◆ 詐欺または横領による損害
- ◆ 対象製品の加工着手後に生じた損害
- ◆ 購入者（注1）またはその代理人もしくは使用者または同一世帯の親族（注2）が行いまたは負担もしくは教唆した窃盗、強盗、恐喝または背任によって生じた損害
- ◆ 購入者（注1）の倒産またはこれに準ずる事態に随伴し行われた差押え、没収、購入者（注1）の債権者による自力救出行為等に起因して生じた損害
- ◆ 対象製品に添付またはプレインストールされているソフトウェアに単独で生じた損害
- ◆ バックアップまたはリカバリディスク等を使用することにより復旧することのできる損害
- ◆ 本サービスが中断されている間に生じた損害
- ◆ 対象製品の機能に支障がない筐体の汚れや傷

（注1）購入者

購入者が法人である場合は、その理事、取締役または法人の業務を執行するその他の機関をいいます。

（注2）同一世帯の親族

購入者または使用人と同一世帯である場合にかぎります。

#### 4. 代替機提供条件

- ◆ 対象製品の盗難事故
- ◆ 当社が修理不可能と判断した場合（全損）

#### 5. 事故発生の場合のお手続き

万一事故が発生した場合は、ただちに所定の事故報告書に下記の書類を添えて、当社にご提出ください。

- ・火災事故の場合…消防署発行の罹災証明書
- ・盗難事故の場合…警察署にて受理された盗難届受理番号（届出人・届出日も必要）
- ・破損事故の場合…修理依頼、事故報告書不用

※ このお知らせは本サービスの概要を説明したものです。詳細につきましては当社までお問い合わせください。

Dynabook 株式会社  
法人向け 修理・サポートダイヤル  
TEL : 0120-335-660  
E-mail : b2b-pccall@dynabook.com  
受付時間 : 9 : 00 ~ 17 : 00  
(土・日・祝日、年末年始および当社指定休業日を除く)